

## ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

これまで、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊や犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態の把握や対策について十分な取り組みがなされてこなかったが、昨年末に「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」を設置して検討を進め、本年 3 月には論点整理を発表したところである。

政府においては、有効な対策が講じられてこなかったギャンブル等依存症の対策について、その実態把握を進め、論点整理等を踏まえた「ギャンブル等依存症対策基本法」(仮称)の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

### 記

1. 公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。そのため、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。
2. 3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。
3. アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 6月29日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
内閣官房長官 菅 義偉 殿

藤枝市議会  
議長 西原 明美